

平成 31年 第 1 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 31年 3月 4日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 31年 3月 4日 (月) 10時 00分
散 会	平成 31年 3月 4日 (月) 11時 33分
出席議員	<p>議長 田中 政浩 1番 寺原 裕明 2番 柳 雅明 3番 持山 英幸 4番 石橋 里美 5番 木村 和彦 6番 深野 良二 7番 田口 讓司 8番 山本 一洋 9番 奥村 忠義 10番 山本 久矢 11番 木村 博文 12番 河内 直子 13番 横山 善美</p>
出席議員数	14名
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 大 武 一 幸 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 藤 本 英 明 住 民 課 長 亀 田 美 香 出 納 室 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 福 祉 課 長 重 信 利 子 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦</p>
欠 席 者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<p>議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 中 原 玲 子</p>

議 事 録

平成31年第1回定例会

[初 日]

平成31年3月4日（月）

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、町民憲章の朗読をお願いしたいと思います。</p> <p>お手元に町民憲章を配付されているかと思しますので、私が「一つ」と言いますので、本文のみを続けて御唱和をお願いします。それではお願いします。</p> <p>一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、平和を願い、命を大切に作る筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>皆さん、それでは、おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、14人につき定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、平成31年第1回筑前町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番 寺原裕明議員及び2番 柳雅明議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日3月4日から15日までの12日間としたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日から3月15日までの12日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は平成31年第1回の定例会を招集いたしましたところ、全員御出席いただきありがとうございます。</p> <p>平成31年筑前町議会新体制での最初の定例会の開会に当たり、諸議案の提案説明に先立ちまして、平成31年度の施政方針を申し述べたいと思います。</p> <p>今、全国の地方自治体、また、筑前町の最大の課題は何か。それは人口減少問題であります。少子高齢社会は世代間の問題ですが、その少子高齢社会の次に来るのが人口減少社会であります。</p> <p>5年前に民間のシンクタンク日本創生会議の報告によりますと、全国で約半数の896市町村が、福岡県でも60の自治体のうち、22自治体が22年後には自治体として成立できない消滅可能性があるというショッキングなものでした。</p> <p>本町はそれには含まれておりませんが、それでも私は人口問題が本町の根幹をなすものと考えております。定住人口が減少すれば、コンビニやスーパー、飲食店、事業所、交通機関が撤退します。また、病院やガソリンスタンドも閉鎖し、学校も</p>

閉校・統合が進みます。そうなると若者がより中央に転出いたします。

その対策として地方創生があります。地方創生とは地域に雇用をはじめ、若者にも魅力あるまちづくりを進め、人口減少を抑制しようとするものですが、本町はそのための施策を積極的に推進してまいりました。

14年前の市町村合併そのものが少子高齢対策でもございました。合併効果により経費削減と職員の専門性の向上に努め、国等の支援を最大限に活用し、公共下水道・上水道を初め、三輪小・三輪中学校等の校舎建設、町内小中学校にランチルームを設置した教育環境の充実、多目的運動広場筑前ぼぼろ、みなみの里、大刀洗平和記念館、防災行政無線等、魅力あるまちづくりのために事業を推進、促進してまいりました。

中でも公共下水道事業は戦後の大事業であった圃場整備事業に続くもので、工事期間25年余りを要し、総事業費300億円からの大事業でございました。それにより居住環境が大きく改善されたことは皆様実感されているものと思います。

また、下水道事業により多額の借入金があるのも事実であります。本町の人口は13年前の合併時から緩やかに減少し、8年前は2万9,202人となりましたが、その後、微増を続け、現在では2万9,700人台となり、8年前から約500人の増加となっております。

全国の8割以上の自治体の人口が減少しており、人口推移で下降線を描く中で本業は合併後、緩やかなUの字を描いております。本町の地の利もさることながら人の和であると思います。先人先輩が築かれた土壌の上に今日があるということだと思っております。

そのような筑前町にさらに磨きをかけるために、3月議会に提案する来年度事業等の中で特徴的なものを紹介させていただきます。

3本の柱を掲げて紹介いたしますと、一つ目は学ぶ力、二つ目は稼ぐ力、三つ目は守る力であります。

一つ目の学ぶ力として、全小中学校に学力向上のための「アフタースクール」を昨年開設いたしました。高校の退職校長会の協力も得まして、希望者に週2回の夜、両中学校で実施している数学、英語の学習教室の拡充を図ります。小学校4校では、各小学校の放課後授業を拡充し、保護者等の協力を得てアフタースクールを町全体の取り組みとします。財源は県の助成金等を活用します。引き続き、英語力向上のために外国人の英語教師5人を配置するとともに、中学生の英語検定受験料を助成します。また、公立高校の学区の拡大として、昨年4月から小郡高校へ進学ができることになりました。

二つ目は稼ぐ力であります。まず、ふるさと納税を拡充します。町内を中心に事業所の掘り起しを行います。次に国から道の駅の指定を受け、みなみの里を観光情報や防災基地として整備し、福岡都市圏との連携を図ります。さらに弁当工房、モデル的な観光イチゴ園を開設し、インバウンド対策、雇用の拡大、町内生産物の販売額の向上を目指します。また、企業誘致を促進します。さらに林業振興、雇用の確保として、木質バイオマスの立地を促進します。

次に3本目の柱、守る力であります。まず、昨年の西日本豪雨災害を受けまして、災害復旧に全力で取り組みます。特に決壊した中島池の堰堤等、より強固なものとなるよう工事を進めてまいります。また、国の助成を受けて、ため池の防災マップを作成します。

さらに防災会議の充実を図り、町・防災関係機関・住民との合同による災害避難訓練を実施します。河川の流水対策として、曾根田川、草場川の体積土砂（寄り州）の除去、特に草場川、曾根田川、山家川を県事業として積極的に要望し、現在着工

されているところでもございます。また、各地区の道路等の管理事業の支援として、乗用、あるいは無線による草刈り機等の助成事業を計画しております。

次に、道路整備といたしまして、上高場の386号バイパス道路整備等の県事業が促進されます。ほかにも、ようやく用地調整が完了しましたので、篠隈のAコープ前のやすらぎ荘入り口交差点歩道工事に着手します。さらに地域の皆様の御協力と事業者様の用地提供、及び工事費負担により、朝日西バス停と駐輪場が5月までには設置される予定であります。

また、町の健全財政維持のために財政計画に基づき、本町の課題であります借入金金の減額に努めます。特に公共下水道の償還ピークが今後10年間ほど継続しますので、減債基金を確保し、計画的に財政運営を行います。そして、国民健康保険事業は赤字会計が続いておりますが、事務事業の県への一部一本化に伴い、国保税率の見直しや新たな事業予算により収支の改善を行います。

また、来年度は大きな課題もございます。栗田にあります処理ゴミ施設サンポートの移転問題であります。広域の施設ではありますが、私が組合長を務めさせていただいております。困難を極めた施設建設でございましたが、施設整備後15年が経過いたしました。建設時の約定書に25年後に施設を閉鎖する条文があり、その中で15年経過後に今後の方向性を示すことになっております。地元の今までの御協力と御理解に感謝し、今後の方向性を検討してまいります。

他にもさまざまございますが、特徴的なものを報告させていただきました。先人の築かれた筑前町を、さらに磨きをかけて後世へ引き継ぐ1年にしたいという思いを持って臨んでまいります。

『住んでよかった、訪ねてよかった、帰って来たい町 筑前』を目指して、住民、議会、職員一体となって前進する筑前町づくりに努力していきたくと思いますので、今後とも皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案します議案等26件の説明を申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、委員の任期が平成31年6月30日をもって任期満了となり、後任の候補者を推薦したいので議会の意見を求めるものです。

同意第2号、筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、委員の任期が平成31年3月31日をもって任期満了となるので、後任として選任することについて議会の同意を求めるものです。

同意第3号、筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、委員の任期が平成31年5月27日をもって任期満了となるので、新たに委員を任命することについて議会の同意を求めるものです。

同意第4号、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につきましては、委員の任期が平成31年3月31日をもって任期満了となるので、再任することについて議会の同意を求めるものです。

同意第5号、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につきましては、委員の任期が平成31年3月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるものです。

承認第1号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、ふるさと応援寄附金について、想定を上回る寄附金があることから、これを筑前町ふるさと応援基金へ積み立てる予算及び寄附者に対する返礼等の経費が不足するため、筑前町一般会計予算を補正する必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたものです。

議案第1号、町道の路線認定につきましては、道路法の規定により議会の議決を

求めるものです。

議案第2号、町道の路線変更につきましても、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第3号、指定管理者の指定につきましては、筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第4号、筑前町附属機関に関する条例及び筑前町特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「筑前町地域包括支援センター運営協議会」及び「地域ケア会議」について、附属機関としての位置づけ及び報酬を支払うため関係条例の整備を行い、併せて「筑前町障害程度区分認定審査会」については、法に基づくものであり、条例による設置根拠は不要であり削除しようとするため、議会の議決を求めるものです。

議案第5号、筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金条例を廃止する条例の制定につきましては、基金の設置目的である地方債の償還が終了したことにより、当該条例を廃止しようとするものです。

議案第6号、筑前町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、福岡県税条例の施行に伴い、当該条例の一部を改正しようとするものです。

議案第7号、筑前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国土交通省より道路法施行令が改正され、筑前町における道路占用料の基準が見直されたため、その基準により当該条例の一部を改正しようとするものです。

議案第8号、筑前町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、技術士法施行規則の一部を改正する省令及び水道法施行規則の一部を改正する省令が施行されることに伴い、当該条例の一部を改正しようとするものです。

議案第9号、平成30年度筑前町一般会計補正予算（第9号）につきましては、補正額4億700万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ131億6,968万2,000円とするものです。

事業精査により減額補正する主なものは、強い農業づくり交付金事業1億722万7,000円減、保育所運営費負担金事務5,682万5,000円減、町営住宅建替・改修事業4,614万1,000円減などで、増額補正につきましては、両筑平野用水事業事務1,793万8,000円、国保特別会計繰出金1,109万5,000円などを追加するものです。

議案第10号、平成30年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、補正額746万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ34億3,648万円とするものです。

議案第11号、平成30年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額225万円を減額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ3億7,675万5,000円とするものです。

議案第12号、平成30年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額1,161万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ2,490万9,000円とするものです。

議案第13号、平成30年度筑前町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の予定額を1,200万円増額し、4億4,981万5,000円とし、収益的支出の予定額を1,545万8,000円減額し、4億5,091万円とするものです。また、資本的収入の予定額を1,375万9,000円減額し、1億2,262万

7,000円とし、資本的支出の予定額を692万2,000円減額し、3億4,637万3,000円とするものです。

次に、議案第14号から議案第20号までの平成31年度筑前町一般会計予算をはじめとする7会計の予算編成方針について概要を説明いたします。

平成30年度の日本の経済は、アベノミクスの推進により、緩やかな回復が続いています。企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあるところですが、ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

このため政府は、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、平成30年度第1次補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に速やかに着手するなど、平成30年度第2次補正予算が編成されたところです。

今後についても、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

こうした情勢のもと国の予算編成においては、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を、現場との連携を密に着実に進めるとともに、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずることとされています。

また、財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するものとされています。

本町の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標において、現状では健全性を保っているところですが、平成30年7月豪雨災害からの復旧、防災対策、施設の老朽化や省エネルギー対策、農業振興対策など本町が取り組むべき課題は多く、加えて行政サービスの多様化にも対応しなければならないなど、本町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいことには変わりはありません。

このような本町情勢のもと、平成31年度当初予算については、国の財政情勢の変化に対応しながら、限られた財源・限られた人員配置の中で、経費節減に努めるとともに、重要となる事業に重点を置いた予算編成としております。

議案第14号、平成31年度筑前町一般会計予算については、予算総額119億4,683万3,000円で、前年度比1.7%の減、2億836万7,000円の減額となっています。

歳入につきましては、町税が前年度から1.2%増、3,576万1,000円の増額となり、当初予算額としては2年ぶりの増収見込みの計上となっています。財源構成については、自主財源が44億5,850万円で総予算の37.3%、依存財源が74億8,833万3,000円で総予算の62.7%の構成となります。また、一般財源は81億4,526万8,000円となり、前年度から0.6%の増となっています。

歳出につきましては、保育所等運営委託料や自立支援給付費などに増加がみられることから、扶助費が前年度比3.7%の増となる一方で、前年度の繰上償還の効果もあり、公債費が前年度比4.5%の減となったことなどにより、義務的経費は前年度比0.1%の微増となっています。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、本庁舎空調チラーの交換や照明のLED化、中牟田小学校の屋外トイレ改修、三輪小学校給食調理室改修、パークゴルフ場設置などが新たに計上となる一方で、町営東小田団地の建て替えや観光農園建設が前年度に終了したことなどによる減額があり、前年度比8.2%の減となります。

	<p>また、災害復旧事業費につきましては、平成30年7月豪雨に係る災害復旧に約3億6,000万円を要することにより、前年度から大幅な増額となり、投資的経費は前年度比43.4%の増となります。</p> <p>その他の経費のうち物件費につきましては、消費税増税や委託に係る人件費の上昇に加え、「ため池ハザードマップ」の作成に取り組むことから、前年度比1.9%の増となっています。その一方で、平成カントリー施設整備のための強い農業づくり交付金事業や両筑平野用水二期事業費負担金一括償還の完了のため、補助費等が前年度比33.9%の減となることなどにより、その他の経費は前年度比7.9%の減となっています。</p> <p>歳出全般に占める割合は、義務的経費が42%、投資的経費が8.3%、その他の経費が49.7%となっています。</p> <p>議案第15号、平成31年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額33億8,445万円、前年度比2.4%増、8,050万2,000円の増額となっています。歳出の主なもの、保険給付費24億6,592万5,000円です。</p> <p>議案第16号、平成31年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額3億9,490万円、前年比4.2%増、1,589万5,000円の増額となっています。歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金3億9,127万2,000円です。</p> <p>議案第17号、平成31年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、予算総額800万4,000円、前年比9.0%の減で、78万8,000円の減額となっています。</p> <p>議案第18号、平成31年度筑前町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入14億242万9,000円、収益的支出14億242万9,000円、資本的収入3億3,870万8,000円及び資本的支出7億1,673万1,000円の予定額となっています。</p> <p>議案第19号、平成31年度筑前町水道事業会計予算につきましては、収益的収入4億7,072万1,000円、収益的支出4億5,279万5,000円、資本的収入0円及び資本的支出8,974万3,000円の予定額となっています。</p> <p>議案第20号、平成31年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算につきましては、予算総額246万5,000円、前年比59.4%減、168万4,000円の減額となっています。</p> <p>なお、議案第14号から議案第20号につきましては、今会期中に設置されます「予算審査特別委員会」で十分な御審議を賜りたいと存じます。</p> <p>また、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてもよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、開会にあたりましての挨拶と議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>おはようございます。</p> <p>議案書の3ページをお願いいたします。</p>

	<p>諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」 人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏名、田中富久美 住所、福岡県朝倉郡筑前町弥永 生年月日 人権擁護委員の後藤千代香氏が、平成31年6月30日をもって任期満了となるので、後任の候補者として推薦しようとするものでございます。 田中富久美氏の経歴につきましては、別途配付しております参考資料1ページに経歴書を記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。 以上を提案いたします。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 河内議員</p>
河内議員	<p>田中富久美先生、現在も教師をされているようですが、学校の業務に支障はないのか、お尋ねします。</p>
議長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 任期が来年度の7月1日からになりますので、支障はないというふうに本人からは聞いております。 以上です。</p>
議長	<p>ほかございませんか。 (質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決します。 諮問第1号は、推薦者を適任であることに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。したがって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は適任であることに決定いたしました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 同意第2号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。 説明を求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>議案書の4ページをお願いします。 同意第2号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」 筑前町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏名、三浦航 住所、福岡県朝倉市美奈宜の杜</p>

	<p>生年月日 提案理由につきましては、町長が冒頭説明をしてありますので省略します。 三浦氏の経歴書につきましては、別添配付の2ページに経歴書を記載をしております。 なお、三浦氏につきましては、福岡県の税理士協会のほうからの推薦となっておりますので、補足で説明をさせていただきます。 以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員</p>
河内議員	<p>三浦氏は税理士協会の紹介ということですが、筑前町に人材はいらっしゃらないのでしょうか。</p>
議長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えします。 なかなか筑前町に、そういった税理関係の詳しい方を探してみましたけれども、なかなか該当される方がいないということで、福岡県の税理士協会のほうにお願いして決めさせていただいておるところです。 以上です。</p>
議長	<p>ほかございませんか。 (質疑なし)</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。 同意第2号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を採決します。 同意第2号は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。したがって、同意第2号「筑前町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 同意第3号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。 説明を求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>議案書の5ページをお願いいたします。 同意第3号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」 筑前町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏名、尾崎純子 住所、福岡県朝倉郡筑前町山隈 生年月日 提案理由につきましては、町長が冒頭説明してありますので省略いたします。 なお、尾崎純子氏の経歴につきましては、別添の参考資料3ページに記載をしておりますので、御参照お願いしたいと思います。</p>

	以上です。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	経歴書では、久留米大学附設中学校・高等学校の講師を現在もされているということですが、これは続けていかれるんですか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 非常勤で勤務されるということでございます。
議 長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 同意第3号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。 同意第3号は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。したがって、同意第3号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。
日程第7	
議 長	日程第7 同意第4号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を議題とします。 説明を求めます。 総務課長
総務課長	議案書の6ページをお願いします。 同意第4号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏名、武井欽二 住所、福岡県朝倉郡筑前大塚 提案理由につきましては、町長が冒頭説明してありますので省略いたします。 経歴書につきましては、別添の4ページに武井氏の経歴書を添付しております。 引き続き、再任という形をお願いしたいと思います。 以上です。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	公平委員会の委員の人数と市町村の割合はどうなっていますか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 それぞれの朝倉管内、筑前、東峰、朝倉市からそれぞれ委員さんを選任していただいております。委員につきましては3名という形になります。それぞれの市町村からという形になります。

	以上です。
議長	ほかございませんか。 (質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 同意第4号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を採決します。 同意第4号は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。したがって、同意第4号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。
日程第8	
議長	日程第8 同意第5号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を議題とします。 説明を求めます。 総務課長
総務課長	議案書の7ページをお願いします。 同意第5号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏名、井上恒夫 住所、福岡県朝倉市菩提寺 提案理由につきましては、冒頭町長が説明してありますので省略いたします。 なお、井上恒夫氏の経歴につきましては、別添の参考資料5ページに経歴を記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。 なお、井上恒夫氏につきましては、朝倉市のほうからの選出でございます。 以上で終わります。
議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 (質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	これで討論を終わります。 同意第5号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を採決します。 同意第5号は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。したがって、同意第5号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。
日程第9	
議長	日程第9 承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成30年度筑前町一般会計補正予算(第8号))」を議題とします。

	<p>説明を求めます。 財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の8ページをお願いいたします。 承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 平成31年3月4日提出、町長名です。 提案理由は町長説明のとおりでありますので省略をいたします。 9ページをお願いいたします。 平成31年専決第1号、専決処分書。 平成30年度筑前町一般会計補正(第8号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。 平成31年2月12日に専決処分をしたものであります。 別冊の平成30年度一般会計補正予算(第8号)をお願いいたします。 1ページです。 平成30年度筑前町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億7,668万7,000円とするものです。 事項別明細書で説明をいたします。6ページをお願いいたします。 歳入のほうから説明をいたします。 18款1項2目指定寄附金に4,000万円を増額をし、補正後の額が2億233万1,000円でございます。 7ページの歳出を説明いたします。 2款1項15目ふるさと応援基金費は、寄附金から返戻品・委託料等の経費を差し引き、ふるさと応援基金に積み立てる予算の増額です。2,448万2,000円を増額し、補正後の額は9,130万3,000円です。 19目企画費は、寄附者に対する返戻品及び委託料を増額をするものです。1,551万8,000円を増額し、補正後の額は2億1,664万4,000円です。 ふるさと応援寄附金につきましては、12月補正においても寄附金の増額を補正を試算をしておりましたけど、その後、12月以降の寄附金が想定を上回る額となりました。寄附金にかかわる委託料等の概算請求額が毎月10日ごろにわかりますが、2月25日支払いにおいて予算が不足をし、議会を招集する時間的余裕がなかったために、2月12日に補正予算の専決処分をさせていただいたものでございます。 以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。 承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成30年度筑前町一般会計補正予算(第8号))」を採決します。 承認第1号は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>

議長	<p>挙手全員です。したがって、承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成30年度筑前町一般会計補正予算（第8号）」は、同意することに決定いたしました。</p>
日程第10～ 日程第22	
議長	<p>会議規則第35条の規定により、日程第10から日程第22までを一括議題とします。 お諮りします。 一括議題とした日程第10 議案第1号から日程第22 議案第13号までは、議案の説明のみ行いたいと思います。 これに御異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。 議案第1号。 建設課長</p>
建設課長	<p>議案書の10ページをお願いいたします。 議案第1号「町道の路線認定について」 別紙のとおり町道路線を認定するものとする。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由につきましては、先ほど町長より御説明がありましたので、省略させていただきます。 11ページをお願いいたします。 認定路線でございますが、今回町道認定をお願いしています路線を各路線番号ごとにそれぞれ路線名等を記載しております。 今回新規認定路線のみで7路線をお願いいたしております。 路線番号の1424の三国で10号線から1429の入瀧・大木線の6路線につきましては、全て民間開発に伴う寄附を受けたものでございます。 最後の1430番の昭和41号線につきましては、町道の新設・改良に伴うものでございます。 なお、路線の認定に伴う箇所につきましては、別途に参考資料を配付させていただいておりますので、そちらを御参照いただきたいと思います。よろしくお願いたします。 以上でございます。 次に、12ページをお願いいたします。 議案第2号「町道の路線変更について」 別紙のとおり町道路線を変更するものとする。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由につきましては、先ほど町長より説明がございましたので、省略させていただきます。 13ページをお願いいたします。 変更路線でございますが、今回町道の路線変更をお願いします路線名を、変更前と変更後で記載しております。 今回1路線をお願いいたしております。 路線番号の727の昭和27号線につきましては、当該地域の道路新設・改良の計画に伴い、既存の認定町道の路線延長を51.3メートルから116.3メートルへ</p>

	<p>変更するものでございます。</p> <p>なお、路線認定に伴う箇所につきましては、先ほどと同じく別途に参考資料を配付させていただいておりますので、そちらを御参照いただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>議案書14ページをお願いいたします。</p> <p>議案第3号「指定管理者の指定について」</p> <p>次のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求めるものでございます。本日付提出、町長名です。</p> <p>提案理由につきましては、町長説明のとおりですので省略をいたします。</p> <p>1、施設の名称、筑前町ファーマーズマーケットみなみの里。2、指定管理者となる団体の名称、筑前町三並866番地、株式会社 筑前町ファーマーズマーケットみなみの里、代表取締役 田頭 喜久己。3、指定期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>議案書の15ページをお願いいたします。</p> <p>議案第4号「筑前町附属機関に関する条例及び筑前町特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。</p> <p>16ページをお願いいたします。17ページまで新旧対照表を記載しております。</p> <p>これまで地域包括支援センター運営協議会は、高齢者等地域ケア会議代表者会議におきまして、かねて開催しておりましたが、その持つべき役割により地域ケア会議と分け、新たに町長の附属機関として位置づけ、同委員に対しまして報酬を支払うため、筑前町附属機関に関する条例及び筑前町特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を改正しようとするものでございます。</p> <p>併せまして、附属機関に関する条例別表中にございます筑前町障害程度区分認定審査会は、その設置根拠が法律に基づくものでございまして、条例による設置根拠は不要なため削除しようとするものでございます。</p> <p>附則、この条例は平成31年4月1日から施行するとしております。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>議案書の18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号「筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金条例を廃止する条例の制定について」</p> <p>表記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は、町長説明のとおりでありますので省略いたします。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金条例を廃止する条例。</p> <p>筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金条例は、廃止する。</p> <p>附則、この条例は、平成31年3月31日から施行いたします。</p> <p>この基金につきましては、住宅新築資金等貸付事業特別会計における地方債の償</p>

	<p>還及び財政の健全運営を目的といたしまして設置をしていたものでありますが、地方債の償還が平成29年度に終了したことによりまして、その目的を達成し、今後も基金活用の用途がないことから廃止をするものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	税務課長
税務課長	<p>議案書20ページをお願いいたします。</p> <p>議案第6号「筑前町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、町長の提案理由のとおりでございます。</p> <p>21ページをお願いいたします。</p> <p>改正の内容につきましては、日本赤十字社が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の非課税の範囲を改正し、血液事業の用に供するものを追加するものでございます。</p> <p>附則で、この条例は公布の日から施工する。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>議案書の22ページをお願いいたします。</p> <p>議案第7号「筑前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>提案につきましては、先ほど町長より説明がございましたので省略をいたします。</p> <p>23ページをお願いいたします。</p> <p>今回、御提案を申し上げます道路占用料徴収の一部改正案につきましては、23ページから26ページに記載をしている内容のとおりでございます。</p> <p>主な内容としましては、占用物件の第1種電話柱が現行1本につき年額560円が改正案で320円ということになります。</p> <p>以下同様に、占有物件ごとにそれぞれ国が示した占有基準を参考に単価を改正するものでございます。</p> <p>26ページ下段の附則、この条例は平成31年4月1日から施行する。</p> <p>以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>それでは、議案書の27ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>議案第8号「筑前町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付提出で、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。</p> <p>28ページの新旧対照表をごらんください。</p> <p>今回の技術士法施行規則の一部の改正する省令につきましては、現在、技術士試験の第二次試験において、選択科目を見直す内容となったことによりまして、上下水道部門についても選択科目の水道環境が上水道及び工業用水道に統合・削除されることとなったものでございます。</p> <p>これに伴いまして、水道法施行規則第9条において、布設工事監督者の資格が定められておりまして、同条第3号において技術士法第4条第1項の規定による第二</p>

	<p>次試験のうち、上下水道部門に合格したものの選択科目が掲げられているところがございます。</p> <p>その選択科目の水道環境が今回削除されることに踏まえまして、この資格の見直しが行われるものであり、同様に規定をしております本町の条例につきましても、新旧対照表のとおり水道環境を削除するものでございます。</p> <p>技術士法施行規則の一部を改正する省令が、平成31年4月1日から施行されますことに伴いまして、附則といたしまして、この条例につきましても平成31年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>以上で、筑前町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>財政課長</p>
<p>財政課長</p>	<p>議案書の29ページをお願いいたします。</p> <p>議案第9号「平成30年度筑前町一般会計補正予算（第9号）について」平成30年度筑前町一般会計補正予算（第9号）を別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の平成30年度一般会計補正予算（第9号）をお願いいたします。1ページです。</p> <p>平成30年度筑前町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億700万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億6,968万2,000円とするものです。</p> <p>第2条、継続費の補正につきましては、7ページをお願いいたします。</p> <p>筑前町営住宅東小田団地建替工事が平成30年度に完了し、30年度の年割額から不用額を減額をするものでございます。</p> <p>続きまして、第3条の繰越明許費につきましては、8ページをお願いいたします。</p> <p>全て災害復旧費でございますが、農地・農業用施設災害復旧事業2億5,524万5,000円、林道災害復旧事業4,600万円、道路橋梁災害復旧事業1,505万円、河川災害復旧事業2,122万円を翌年度に繰り越すものです。</p> <p>続きまして、第4条地方債の補正につきましては9ページをお願いします。</p> <p>両筑県営二期事業の前倒しによりまして、公共事業等債の限度額を増額をするものです。</p> <p>それでは、予算の説明をいたします。</p> <p>10ページが歳入、11ページが歳出の総括表です。</p> <p>補正予算の内容につきましては、決算見込みによる不用額の減額が主となっております。</p> <p>17ページからが歳出になっております。</p> <p>歳出のほうから増額の主なものを説明をいたします。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項6目の財政調整基金費から17目のそったく基金費までは基金の積み立てとなっておりますが、運用利子積立のほか、6目の財政調整基金費元金積立金1,611万7,000円は、住宅新築資金等貸付事業特別会計の財政調整基金廃止に伴う残金を一般会計の財政調整基金に積み立てるものです。</p> <p>10目、公共施設等整備基金費の元金積立金1億304万6,000円は、町営住宅跡地売払収入を積み立てるものでございます。</p> <p>22ページをお願いします。</p>

	<p>3款1項1目社会福祉総務費の28節繰出金は、国保特別会計の繰出金でありまして、各種繰出金の増減によりまして1,109万5,000円の増額です。</p> <p>24ページです。</p> <p>3款1項7目重度障害者医療対策費213万円、8目ひとり親家庭等医療対策費20万3,000円。</p> <p>25ページの3款2項5目子ども医療対策費74万8,000円の増額は、過誤調整による過年度分の補助金返還金です。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>5款1項5目農地費1,793万8,000円の増額は、国の補正予算によりまして両筑第二、二期事業が31年度から前倒しで実施をされることによるものでございます。</p> <p>32ページをお願いいたします。</p> <p>9款5項三輪小学校費の20節扶助費97万3,000円、9款6項夜須中学校費の20節扶助費70万8,000円、9款7項三輪中学校費の20節扶助費69万2,000円。それぞれ増額につきましては、要保護・準用保護児童生徒援助費の増額によるものです。</p> <p>次に、歳入の主なものを説明をいたします。</p> <p>12ページをお願いします。</p> <p>13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料、15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、歳出の減に伴う減額及び補助金等の決定並びに決算見込みによる補正となっております。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>17款1項2目利子及び配当金は、基金運用益が当初見込みより増加をしたことによる増額補正です。17款2項1目不動産売払収入は、町有財産の売払収入です。主に町営住宅跡地の売却によるものです。</p> <p>19款1項1目特別会計繰入金1,611万7,000円の増額は、住宅新築資金等貸付事業特別会計の財政調整基金廃止による基金残額を繰り入れるものです。19款2項1目基金繰入金の減額は、歳出の減額に伴う繰入金の減額です。財政調整基金繰入金1億9,993万6,000円のほか、合計で2億668万9,000円を減額し、補正後の基金繰入金は10億6,430万円です。</p> <p>16ページです。</p> <p>22款町債は、減額分につきましては決算見込み等によるものです。増額の公共事業等債750万円は両地区第二、県営二期事業負担金分です。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>健康課長</p>
<p>健康課長</p>	<p>議案書の30ページをお願いいたします。</p> <p>議案第10号「平成30年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」</p> <p>平成30年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）をお願いいたします。</p> <p>1ページです。</p> <p>平成30年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ746万9,000円を追加し、</p>

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,648万円とするものでございます。

事項別明細書で説明いたします。

9ページをお願いいたします。

まず、歳出からでございます。

減額補正につきましては、額の確定及び決算見込みによるものでございます。

詳細説明は省略させていただきたいと思っております。

2款1項1目一般被保険者療養給付費3,200万円の増額補正です。これは12月補正でも増額補正をお願いしておりましたけども、今回の増額補正につきましても入院件数の増加等によりまして、医療費が増加しており、予算不足が見込まれますので、補正対応し、支出に備えるものでございます。

3目一般被保険者療養費200万円の増額補正です。これも12月補正で増額補正をお願いしておりましたけども、今回の増額補正につきましても、主に資格取得に係る医療費の過誤調整による予算不足が見込まれましたので、補正対応し、支出に備えるものでございます。

2款2項1目一般被保険者高額療養費600万円の増額補正です。先ほど一般被保険者療養給付費の増額補正で説明いたしましたとおり、入院件数の増加により医療費が増加しております。これに係る高額療養費の支出に予算不足が見込まれますので、増額補正対応をするものでございます。

11ページをお願いいたします。

6款2項1目特定健康診査等事業費24万円の増額補正です。特定健診後の保健指導業務が当初予定より増加したため、委託しております保健師派遣の延べ日数が増えたことにより、増額補正をするものでございます。

歳入を説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳出と同じく減額補正につきましては、額の確定及び決算見込みによるものでございます。

主な分のみ説明をさせていただきたいと思っております。

1款の国民健康保険税は決算見込みによりまして1,003万1,000円の減額補正です。

6款1項1目保険給付費等交付金688万7,000円の増額は、歳出で説明いたしました療養給付費及び療養費に係る財源の交付金となっております。

10款1項1目一般会計繰入金の1節及び2節の保険基盤安定繰入金288万3,000円と106万9,000円は確定による増額補正でございます。

8ページをお願いいたします。

6節その他一般会計繰入金1,150万8,000円の増額補正は、昨年度の赤字補填のための不足額の法定外繰入金406万3,000円と、地方単独事業の公費医療影響分754万5,000円を繰り入れするものでございます。

したがって、完全な法定外繰入金としましては、9月補正対応の過年度返還金分4,604万8,000円と赤字補填1,901万8,000円の合計6,506万6,000円が30年度の法定外繰入金となる予定でございます。

12款4項13目歳入欠陥補填収入48万2,000円の減額につきましては、前年度繰上充用金の財源として計上していたものでございますが、歳出額の確定により減額するものでございます。

以上で、今議会において補正予算をお願いいたします国保特別会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

	<p>続きまして、議案書の31ページをお願いいたします。</p> <p>議案第11号「平成30年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成30年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。</p> <p>1ページです。</p> <p>平成30年度筑前町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ225万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,675万5,000円とするものでございます。</p> <p>歳出から事項別明細書で御説明したいと思っております。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の225万円の減額補正につきましては、広域連合による額の確定による減額でございます。</p> <p>その上段の歳入、6ページをお願いいたします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料は決算見込み繰越金の計上から、1目特別徴収保険料117万4,000円の減額。5款1項2目保険基盤安定繰入金225万円の減額は、広域連合からの確定によるもの。6款繰越金117万4,000円の増額は、決算確定によります増額計上でございます。</p> <p>以上で、今議会において補正予算をお願いいたします後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>議案書の32ページをお願いいたします。</p> <p>議案第12号「平成30年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成30年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の平成30年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算書（第1号）の1ページをお願いいたします。</p> <p>平成30年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,611万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,490万9,000円とする。</p> <p>今回の補正予算案につきましては、住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金条例を廃止することに伴うものとなります。</p> <p>それでは内容につきまして、事項別明細書で御説明いたします。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>まず、歳入の御説明をいたします。</p> <p>3款1項1目1節繰入金、補正額1,611万7,000円。これは住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金の残高を繰り入れるものです。</p> <p>次に7ページの歳出でございます。</p> <p>1款1項1目一般管理費、28節繰出金、補正額1,611万7,000円です。</p>

	<p>先ほど歳入で御説明しました基金残高と同額の1,611万7,000円を一般会計へ繰り出しするものでございます。</p> <p>以上で御説明を終わります。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>それでは、議案書の33ページをお願いいたします。</p> <p>議案第13号「平成30年度筑前町水道事業会計補正予算（第2号）について」平成30年度筑前町水道事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。本日付提出で、町長名でございます。</p> <p>別冊の平成30年度筑前町水道事業会計補正予算書（第2号）をお願いいたします。</p> <p>大変申しわけございませんが、説明に入ります前に訂正をお願いいたします。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の説明で3行目、括弧書きにあります過年度損益勘定留保資金の金額が13万3,457円というふうになっておりますけれども、数字の末尾と単位の円の間に漢字の「千円」の「千」が抜け落ちておりますので、大変申しわけございません、単位を「千円」にさせていただきますよう追記をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>平成30年度筑前町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。</p> <p>第1条、平成30年度筑前町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、平成30年度筑前町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。</p> <p>ここに記載しております表のとおりでございます。収益的収入1,200万円を増額補正しまして、総額4億4,981万5,000円とするものでございます。</p> <p>収益的支出につきましては、1,545万8,000円を減額いたしまして、総額4億5,091万円とするものでございます。</p> <p>第3条、予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。第1号職員給与費を5,429万1,000円とするものでございます。</p> <p>第4条、平成30年度筑前町水道事業会計予算、第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の額を次のとおり補正する。</p> <p>なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足します額2億2,374万6,000円につきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,028万9,000円及び過年度損益勘定留保資金1億3,345万7,000円で補てんするものでございます。</p> <p>資本的収入につきましては、1,375万9,000円を減額いたしまして、総額1億2,262万7,000円とするものでございます。</p> <p>資本的支出につきましては、697万2,000円を減額いたしまして、総額3億4,637万3,000円とするものでございます。</p> <p>補正の内容について、御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>補正予算（第2号）付属書類の13ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>まずは水道事業の運営にかかわります収益的収入及び支出の収入の分について御説明を申し上げます。</p> <p>1款1項1目給水収益水道料金400万円の増額補正でございます。水道需要者の増を当初250件程度増加するだろうと見込んでおりましたけれども、今回それを</p>

上回る302件、2月の段階でございますけれども、52件増加いたしましたために水道料金の増額補正をするものでございます。

続きまして、3目その他営業収益加入金800万の増額補正でございます。事前加入及び新規加入の増、先ほど申し上げましたけれども、増加が見込めましたので800万円の増加を見込んでおります。

なお、水道料金と加入金にはタイムラグがございます。加入金をいただいて、その後工事が終わって、そして水道料金が発生するということでございますので、一概に加入金と水道料金が同一的に増加するということではございません。

14ページをお願いいたします。

支出の部でございます。

1款1項1目原水及び浄水費受水費300万円の減額補正でございます。福岡県南広域水道企業団によります第2拡張事業の計画変化に伴いまして、出資金が増額となることになっております。

そのためにその負担軽減策といたしまして、水道料金を引き下げるということの措置がなされて、そのことによりまして受水費が減になったものでございます。全てが減ではございません。水道料の増加も伴っておりますので、差し引き300万の減ということになったところでございます。

1款1項2目配水及び給水費の動力費40万の減額補正につきましては、決算見込みによるものでございます。

1款1項3目総係費780万の減額補正につきましては、ごらんになっておわかりのように、主に人事異動等々に伴いまして、人件費にかかわるものが主な内容でございます。

15ページをお開きください。

また、修繕費の減につきましては、メーター交換及び修繕費用でございまして、これにつきましては決算見込みにより減額するものでございます。

16ページをお願いします。

1款2項1目支払利息及び企業債取扱諸費企業債の利息でございます。472万3,000円の減額補正でございます。

この減額補正につきましては、今回、繰上償還を実施させていただきました。繰上償還をします際の前提条件といたしまして、予算上は繰上償還をしない予算をとりあえず計上してほしいということでの条件がついておりましたので、繰上償還したことによってこの利息が圧縮され減額するものでございます。

1款3項1目特別損失過年度損益修正損でございます。46万5,000円の増額補正でございます。

昨年の12月議会におきまして、権利の放棄について議決をいただきました債権額を特別損失として今回計上させていただくものでございます。

17ページをお開きください。

施設の改築・修繕、そういったものに支出します資本的収入及び支出でございます。

御承知のように平成30年度をもって、水道創設事業は完了いたしましたところでございます。早い段階から工事施工に入りまして、この水道創設事業の工事費及び委託料が需用費の確定に伴いまして不用額は発生いたしましたので、その財源であります出資金及び国庫補助金の減額をさせていただくものでございます。

あわせて支出は先ほど申しました委託旅行費の確定によります減額でございます。

中でも他会計負担金の収入でございます。この減額につきましては、消火栓設置

	<p>を予定させていただいておりますけれども、設置箇所数は予定どおり内容は入札の減によります減額補正でございます。</p> <p>以上が水道事業会計補正予算（第2号）についての説明でございます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>議案の説明が終わりました。</p> <p>会議規則第35条の規定により、日程第23から日程第29までを一括議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>一括議題とした日程第23 議案第14号から日程第29 議案第20号までは、全員でもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、日程第23 議案第14号から日程第29 議案第20号までは一括議題とし、全員でもって構成する予算審査特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。</p> <p>ここで、予算審査特別委員委員長及び副委員長の選任をお願いします。</p> <p>深野議員</p>
深野議員	<p>予算審査特別委員会委員長に副議長の横山善美議員を、そして副委員長に総務建設常任委員長であります木村博文議員を推薦いたします。</p>
議 長	<p>ただいま深野議員から発言がありましたように、委員長に横山善美副議長、副委員長に木村博文総務建設常任委員長ということでございます。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは横山善美副議長、予算審査特別委員長就任の挨拶をお願いします。</p>
横山副議長	<p>ただいま、予算審査特別委員会が設置され、私が委員長に指名をされました。</p> <p>現在、我が国は少子高齢化・人口減少社会の到来により社会保障費が増大し、地方では地域経済の低迷など、厳しい財政状況にあります。</p> <p>町村は、自然環境保全や食料の供給、伝統文化の継承などの大事な役割を担うとともに、自治能力を高め、都市と共生し、活力ある社会の構築が求められています。</p> <p>また、近年では自然災害が続き、筑前町においても豪雨災害が発生いたしました。住民生活の安心と安全を確保する役割を適切に果たしていくことは、極めて重要であります。</p> <p>我々筑前町議会も、将来を見据え、住民の要請に応えるべく、これらの課題にしっかりと取り組む覚悟です。</p> <p>町執行部は、厳しい財政状況の中、住民福祉の増進と、地域発展に寄与するものとして、確信を持って予算案を提出されたものと思っておりますが、議会は議会の立場としてその政策や予算は適正・適切であるか、十分に議論を重ねたいと思っております。</p> <p>限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営できますよう、議員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、委員長就任の挨拶といたします。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で本日の日程は全部終了しました。</p> <p>本日はこれで散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(11:33)